

令和2年度 岡山県立倉敷琴浦高等支援学校部活動【文化部】に係る活動方針

1 本校の文化部活動

物づくり部、写真部、箏部

2 目 標

- (1) 専門的な技術・技能を習得するのではなく、多種多様な内容を経験させることで将来の余暇活動につながる活動とする。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 活動日

- ・活動日は毎週月曜日と木曜日とする。（ただし、活動期間は4月下旬～11月上旬まで）
- ・長期休業中は活動しないこととする。
- ・学校外での練習や試合には出場しないが、作品応募コンテストについては、生徒・保護者と相談のうえ、校長の許可のもと応募を決めることとする。

(2) 活動時間

- ・15：45～16：55までとする。朝練習は行わない。
- ・下校時刻を厳守する。
- ・現場実習中の活動は中止とし、実習をしていない学年のみ活動を行う。また、学年が1つのみの場合は中止とする。

4 その他

(1) 部活動顧問会議について

- ・年度はじめに部活動の種目設定会議を行い、顧問決定時には、共通理解を図ることとする。
- ・顧問不在等の場合、原則中止にせず、他の部活動顧問と連携を図り活動することとする。

(2) 部費について

- ・部費の徴収は行わないこととする。

(3) その他

- ・顧問は、活動計画を立て、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。